



第433号

**公益社団法人  
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33  
電話 (088) 636-1234(代)  
FAX (088) 636-1122  
発行責任者 大坂 利弘  
編集者 原岡 艶甲

第6回

**定時理事会開催**



県環境技術センターは、3月11日午後2時より、第26回定時理事会を開催した。

大坂会長が挨拶したあと議長となり次の議事を進めた。

**<審議事項>**

- 議案1 平成28年度事業計画案及び収支予算案並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について
- 議案2 前回の理事会からの継続審議について
- 議案3 小松島支所の廃止について
- 議案4 会員理事選出方法の決定について
- 議案5 総会・理事会・監査の日程調整について
- 議案6 全浄連会長表彰者等の推薦について
- 議案7 入会申込み企業の承認について

**議案1** の28年度事業計画案及び収支予算案は原案どおり承認され決定した。

**議案2** については、底板コンクリートについての価格等を審議し承認された。

**議案3** の小松島支所の廃止については、異議なく承認され、28年6月末を以て廃止が決定した。

**議案4** については、今年5月の通常総会の終了を以て、役員全員が任期満了になり役員改選が行われることから、会員理事の選考にあたり、理事会でその選考方法を審議した。その結果、各業界の課題解決に対応するため、従来の地区単位で選考する方法を改め、各部会毎に選出する方法に決定した。

**議案5** については、総会・理事会・監査の日程について下記のとおり決定した。

- 監 査 平成28年4月22日(金)
- 定時理事会 平成28年5月11日(水)
- 通常総会 平成28年5月30日(月)

**議案6** については、被推薦者が下記のとおり決定した。

**<全浄連関係>**

- 会長表彰(会員部門) ……岡崎 光二 理事
- (職員部門) ……空保 恭章 課長

**<センター功労会員表彰>**

- 徳 島…(有)田村、セイコークリーン
- 小 松 島…(有)勝水工業
- 阿 南…ワイズ総合設備
- 美 馬…(株)岩本総業
- 三 好…(有)中平建工

**議案7** の入会申込み企業の承認については、満場一致で下記企業の入会が決定した。

**<入会した企業>**

企業名：西日本高速道路エンジニアリング四国(株)  
代表者：保崎 康夫  
所属部会：保守点検部会

議案審議のあと、川人常任理事が以下の2事案につき報告した。

- 1) 市町村長への要望活動の実施状況について
- 2) 県浄化槽取扱要綱の変更について

最後に田中理事から、先日開催された清掃・保守点検委員会の内容が報告され閉会した。



**兼西 茂つるぎ町長 訪問**

県環境技術センターの大坂会長及び執行理事は、今年1月より実施している、県下の市町村長への要望活動のため、3月3日、地元会員の(有)イワイ岩井治氏とともに、つるぎ町を訪問、市町村設置型導入による合併浄化槽の推進や適正な維持管理の確保などにつき、兼西茂つるぎ町長に要望書を提出した。

まず、大坂会長から、汚水処理人口普及率を上げるためには、市町村設置型をPFIで行うことが最も有効であると導入を求めた。

これに対し、兼西茂町長は、旧半田町長時代に国からの要望を受け、同地区の下水道導入について検討したことがあるが、過疎化・高齢化が進行する地域には困難であると自ら決断した経緯を紹介した。

しかしながら、この市町村設置型浄化槽であれば導入の可能性が非常に高い。今後、PFI事業について検討を始めたいと考えているので、その際には、資料の提供等で協力願いたいとの依頼があった。





県環境技術センターは、2月19日(金)、センター大会議室で平成27年度第2回環境広報委員会を開催した。

この環境広報委員会は、水環境保全に関する普及啓発活動等の事業活動を協議する委員会で、中川委員長【有エスピック工業代表】以下、8名の委員で構成されている。

まず、委員長の開会挨拶のあと、事務局より、平成27年度の活動報告を行った。

平成27年度においては、環境広報の普及啓発活動を、県水・環境課と共催で実施した環境学習出前講座、夏休みポスターコンクールをはじめ、長年参加している阿南市活竹祭、環境月間および浄化槽月間の街頭キャンペーン等、多種・多様にわたって実施しており、それぞれに大きな成果を挙げている。

なかでも、県との共催で実施している環境学習は、小学校27校・延べ1,454名の児童に対して実施しており、環境広報委員会管轄の事業のなかでも特に大きな実績を残していることが報告された。

また、ポスターコンクールについても、受表彰者が県知事から、知事室において直接表彰を受ける事業に成長しており、他府県が徳島県に追随して実施していることが出席委員に紹介された。

以上の事業を含め、27年度の事業報告については、事務局の報告どおり承認され、また、28年度の事業計画についても、現在実施している普及啓発活動については、継続実施するようにと、全出席委員から承認された。

よって、新年度の事業についてもこれまでの事業を踏襲しつつ、さらに啓発事業を発展させていく計画である。



## 第2回

## 保守点検 清掃委員会開催



県環境技術センターは3月4日(金)午後2時から、第2回保守点検・清掃委員会をセンター4階会議室で開催した。

当日は、委員8名が出席し、浄化槽の情報共有システムについて協議を行った。

まず、中川委員長の挨拶のあと、事務局から浄化槽台帳システムの概要、全国の導入事例、システム導入によるメリットや課題について説明が行われた。

出席委員からは、「行政にとっても維持管理の状況がよくわかることになり、徐々に進めていくべきである。」「データ管理は大切である。既にデータ化を進め、仕事もスムーズにできている。」などの推進する意見が出された。また、「全体の情報を閲覧できないのであれば、事務の手間(経費)が増えるだけではないか。」「既に導入したシステムとの二重投資になり弊害が出るのではないか。」「管理の実態が分かったときの行政は指導を徹底できるのか。」など課題についての意見もあった。

委員会としては、最新の浄化槽設置や維持管理の状況把握は重要であるとして、情報共有化制度の検討を進めていくことで一致し、まずは浄化槽関連事業者の情報処理システムの導入状況についてアンケート調査を実施することを決定した。

その他の議案として、標準契約書において清掃を実施しない施設の対応について委員から提案された。

標準契約書は、県が維持管理の適正化を図るため導入した制度である。既に5年経つが、一部では契約を遵守しない管理者も現れており、その対策は急務となっている。委員会では、各事業者の営業力の強化を図ることが前提であるが、適正な維持管理を定着させるために官民連携で取り組んでいかなければならないとの意見で一致した。また、管理者にもメリットのある一括契約の推進と徳島市で協議されている協同組合の設立も進めていくことで合意し、散会した。



県環境技術センターは2月23日(火)午後3時から、第4回施工技術委員会をセンター4階会議室で開催した。



当日は、委員7名が出席、高尾委員長の挨拶のあと、協議を進めてきたPC底板を使用した施工マニュアルの内容について、最終的な確認作業を行った。

事務局から説明を行い、委員全員で不備があったところについて修正を加えた。

今回、県水・環境課も徳島県版の浄化槽施工マニュアルを作成していることから、当委員会のPC底板マニュアルにも補助金関係提出写真の撮影ポイントや、審査ポイントなど、その内容が反映されている。

最後に、このマニュアルと併せて浄化槽特別認定設備士制度についても、今後の活用方法や、その周知について、さらに協議を深めていくことを確認し、会を閉じた。

## 第③回 浄化槽技術講習会 開催

徳島県環境技術センターは2月18日、徳島県立中央テクノスクールろうきんホールで浄化槽技術講習会を開催した。



今年度3回目となる当講習会は、会員事業所社員32名、行政担当者2名、非会員5名の計39名が参加した。

まず、第1時限目は「維持管理契約に関するトラブル及び事故発生時の対応と事後処理について」と題し、当センターの監事である朝田啓介法律事務所志摩恭臣弁護士が説明を行った。

講義では、維持管理標準契約書制度において、契約内容どおりの維持管理が履行できない場合の対応や、転売などによって第三者に渡った場合に維持管理契約が継続されるか等、維持管理業務で想定できる様々なトラブルについて、過去の判例等を基にその解釈を説明した。

2時限目は「保守点検機器の測定原理と日常のメンテナンス及び交換時期について」と題し、東亜ディーケーケー株式会社が説明を行った。

保守点検作業で測定するpH、溶存酸素量の原理やその測定時の注意事項並びに残量塩素計等の測定機器の原理や取扱についてスライドを用いて分かり易く説明した。

参加者は、日頃行う浄化槽の維持管理方法について、内容を照らし合わせながら熱心に聞き入っていた。

講義終了後には、その分野の技術を習得したとする修了証が交付され、今回の講習会で今年度の浄化槽技術講習会はすべて終了した。尚、平成28年度についても、実務者にとって有益となる講習会を開催する予定である。



## 浄化槽管理協同組合の説明会を開催

県環境技術センターは、3月2日(水)に、徳島市で保守点検登録を持つ会員事業所を対象に、維持管理協同組合についての説明会を開催した。

これは、一昨年、協議会の設立を目的に、県主導で開催した説明会が、諸般の事情から継続開催されていなかったため、課題解決に向け、実際に成果を挙げている愛媛県の中予浄化槽管理協同組合から講師を招き開催したものである。

まず始めに、センターの川人常任理事が開講挨拶を行った後、同組合の西地事務局長がパワーポイントをを使って組合の概要や活動状況等について説明した。

続いて原相談役が、資料を基に組合設立の経緯や一括契約推進状況、関係者間の連携方法、契約浄化槽の管理システム、さらにはトラブルや苦情等に至るまで、具体的な事例を挙げながら丁寧な説明を行った。

参加者からは、容量が異なる場合の清掃料金の設定や年1回清掃を実施していない施設の扱い、また協同受注の方法等について質問があったが、それぞれ原相談役が的確な回答をし理解を得た。

なお、次々と新たな施策を繰り出すより、今ある制度(標準契約書や記録表等)の徹底を図ることを優先すべき、との意見も出されたが、最終的には、この組合についての協議を今後も継続することで合意、4月に改めて検討会を開催することとなった。



## 徳島県浄化槽施工マニュアルの説明会を開催

県環境技術センターは、3月29日(火)、徳島市のポリテクセンターにおいて、新たに県が策定した『徳島県浄化槽施工マニュアル』についての説明会を開催した。

これは、今般県で策定したマニュアルの趣旨が、業界に十分に浸透しておらず、同マニュアルに関する質問が、センターに数多く寄せられていたため、急遽、県に依頼し開催したものである。

説明会には74社の関係者が出席した。

県水・環境課の酒井課長は、パワーポイントの資料に基づき、導入の目的や遵守すべき事項について説明した。また、施工マニュアルに関連して、センターの宮内事業企画推進室長から、センターの施工技術委員会で、企画した『PC底板の施工マニュアル』について使用のメリットや施工方法等につき説明した。

その後、質疑応答の時間が設けられたが、参加者からは『地下水位が高い徳島では、養生や底版の上に乗ることは困難』との質問が寄せられたが、酒井課長は、『土留め工事を行うなど安全な作業環境を確保した上で、かま場を設け、ドライな状況でのコンクリート打設が原則』と回答。また、『急に制度を変えるのは問題有り』との意見も出たが、『この工事の方法は平成1年の国の通知に沿ったもので有り、従来と何も変わっていない。設備士が実地に指揮、あるいは自ら作業することは法律事項であり、これまでも行われてきたはず』とした。なお、このマニュアルは4月1日から運用開始となっている。



# 全浄連 事務局長等会議 に出席

平成28年2月25日・26日の2日間、東京都新宿区の「グランドヒル市ヶ谷」で（一社）全国浄化槽団体連合会の事務局長等会議が開催された。

会議には全国各県から事務局長及び関係者119名が参加し、当県からは原岡事務局長他1名が出席した。

初日は、上山会長の開会挨拶の後、環境省 浄化槽推進室及び国土交通省 建設業課、環境省水環境課の挨拶とともに、行政体制やその取り組みについて説明があった。

- (1) 国土強靱化、地方創生、成長戦略と浄化槽（環境省 浄化槽推進室）
- (2) 改正建設業法について（国土交通省 建設業課）
- (3) 水環境保全への取組（環境省 水環境課）

その後、公益財団法人環境整備教育センターから、平成28年度の設備士・管理士試験の日程や各種講習会の日程等の情報提供があった。

## <設備士試験>

日程：平成28年7月10日(日)



## <管理士試験>

日程：平成28年10月23日(日)

最後に全浄連事務局から平成27年度の業務執行状況の報告を受けた。

2日目は昨年度より全浄連が推進してきたスマート浄化槽について、現状と今後の進め方について報告があった。

スマート浄化槽は、自治体、業界、検査機関が各業務毎に管理している浄化槽情報をクラウド基盤で構築し、効果的かつ正確に管理していくためのITサービスで、浄化槽管理者にも情報提供ができるようになる。現在、宮城県と宮崎県に試験的に導入しており、今後、徳島県でも導入に向けて検討を進めていく計画である。

その後、全国浄化槽推進市町村協議会から活動報告等について報告があり、2日間の日程が終了した。

# 水 質 計 量 便 り

## ～工場排水試験方法のJIS改正～

この度、環境分析業務における環境負荷を低減し、作業効率の向上を図る目的で、JISK0102に定める工場排水試験方法のCOD<sub>Cr</sub>（ニクロム酸カリウムによる酸素消費量）、溶存酸素、全水銀の測定法について、新しい分析方法が追加されました。

主なポイントは、まず、COD<sub>Cr</sub>測定法に、蓋つき試験管を用いた吸光度法が追加されました。この方法はISO15705：2002（水質－化学的酸素要求量指数の測定（ST-COD）－小型密閉管法）を基礎としているようで、従来の滴定法に比べ1/10の試料量に軽減でき、有害物質である硫酸水銀及びニクロム酸カリウム溶液の使用量もそれぞれ1/10、1/20に減量することができそうです。

次に溶存酸素の測定方法に光学式センサを用いた測定方法が追加されました。光学式センサはメンテナンスが容易で、腐食に強いという利点があります。この規格は、ISO17289：2014（水質－溶存酸素の定量－光学センサ法）に整合したそうです。

また、今回同時に、従来の「水中の飽和溶存酸素量」の表も、ISOに整合されました。

さらに、全水銀の測定に関しては、還元気化原子吸光法に、低濃度水銀測定用として高感度の水銀専用原子吸光装置を用いた方法が採用されました。この測定方法によると、試料量が従来の1/30に低減できるようです。

その他、新たに加熱気化－金アマルガム捕集原子吸光法も追加されました。こちらの方法では、感度が高く溶媒抽出操作を必要としないため、有害物質の使用量が減少できるようです。

今回の改正では、環境への負荷の低減は勿論ですが、分析技師への人体へのリスク低減も見込めそうですね。（\*\_^\*）

by koizumi

# 事務局だより

## 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

### 〇11条検査

日程：平成28年5月9日～6月3日

地区：徳島市・鳴門市・小松島市・松茂町・板野町・勝浦町・上勝町・美波町・牟岐町・海陽町

### 〇7条検査

日程：平成28年5月9日～6月3日

地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・上板町・神山町・佐那河内村

### 〇那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成28年5月9日～6月3日

地区：那賀町全域

### 〇神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成28年5月9日～6月3日

地区：神山町全域

